

ヒアリングにおける質問事項

- ① 市は、1社とは11回、もう1社とは14回にわたり協議を行ったと主張しているが、事業者からは、美作市への事実関係のご説明や近隣住民の方へのご説明の打診等だけにとどまっており、到底「協議」と呼びうるようなことは行われていないとの主張がある。
事業者として、それぞれ、協議回数・頻度・延べ時間についてどのように認識しているか。
また、それらを勘案して、両者の間で十分な議論が尽くされたと認識しているのかどうか伺う。
- ② 事業者からは、近隣住民の不安に言及する市に対し、本税導入の必要性を裏付ける根拠等について説明を求めているものの、合理的な回答が得られていないと指摘している。事業者としてはどういった点が合理的ではないと捉えているのか。
- ③ 事業者として、近隣住民の不安払拭に向けてどのような取組を行ったのか。
- ④ 本日の両者の意見を踏まえて、これ以上の歩み寄りの余地は残されていないと考えているか。
- ⑤ 仮に本税について同意された場合、事業者としては、どのように対応されるか。